

記 者 発 表 資 料
平 成 1 9 年 7 月 1 1 日
(社福)真生会 白百合ベビーホーム
施 設 長 島 田 恭 子
電 話 8 0 3 - 0 3 9 8
南 部 児 童 相 談 所
所 長 松 橋 秀 之
電 話 8 3 1 - 4 7 3 5

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者各位

児童福祉施設における FAX の誤送信について

1 概要

平成 19 年 7 月 4 日（水）、白百合ベビーホーム（以下、「当施設」）から南部児童相談所あてに施設に入所している児童 A さん、児童 B さん（きょうだい）の母子健康手帳の写しの一部を送信する際、誤って C 様宅へ FAX を送付していたことが判明しました。

2 当該施設

社会福祉法人 真生会

乳児院 白百合ベビーホーム 施設長：島田 恭子

住 所：横浜市泉区中田東 1-41-3

3 経過

7 月 4 日（水）9 時 20 分

南部児童相談所担当職員から、当施設に対し、児童 A さん、児童 B さんの母子健康手帳の写しの一部を南部児童相談所あてに FAX で送付するよう依頼がありました。

同 日 11 時

当施設職員が FAX を送信したところ、送信中に番号を誤ったことに気がきました。その後、誤送信先に連絡を取り続けるとともに、南部児童相談所にその旨を報告しました。

同 日 16 時 50 分

誤送信先と連絡がとれ、C 様宅への誤送付が確認されたため、当施設長と南部児童相談所支援係長が C 様宅へ出向き、謝罪の上、誤送付された FAX 用紙を回収しました。

7 月 10 日（火）

当施設長と南部児童相談所の支援係長及び担当職員が、児童 A さん、児童 B さんの保護者に対し、誤送付についての説明を行い、謝罪しました。

4 漏えいした個人情報（4 名分）

児童 A さん、児童 B さん及び保護者の氏名・生年月日・住所・連絡先、

児童 A さんの出生時の状況

5 発生原因

当施設において南部児童相談所あてに FAX を送信する際に、FAX 番号を誤ったため。

6 再発防止策

当施設では、個人情報を含む文書については手渡しまたは郵送を徹底します。やむを得ず FAX で送付する際には、番号のダブルチェックを行うとともに、一度空送信を行った上で送付します。また、通常使用する関係機関の FAX 番号は登録し、誤送信防止に努めます。

南部児童相談所では、個人情報を含む文書の送付については、FAX での依頼をせず、郵送か直接手渡しとすることを徹底します。